

環境影響評価審査会ゴルフ場部会（仮称）猪淵ゴルフ場建設計画 会議録

1 日 時 平成12年6月28日（水） 10:00～12:00

場 所 神戸市教育会館 404号室

2 出席者

（1）委員

藤井部会長、朝日委員、小嶋委員、小松委員、田中委員、服部委員、松梨委員、松中委員

（2）事務局

- ・環境政策課
  - ・自然環境保全室
  - ・環境影響評価室
- ・大気課
- ・水質課

（3）事業者等

- 株式会社大林組
- パシフィックコンサルタンツ（株）大阪支社

3 配付資料

- （1）参考資料 - 1：諮問書写し
- （2）参考資料 - 2：現地調査用資料

4 内容

（1）兵庫県知事より環境影響評価審査会ゴルフ場部会長に諮問  
部会長より慎重に審議を行っていきたいとの意見を賜る。

（2）準備書により事業計画の内容を説明後、質疑  
主な質疑は次のとおり

（委員）

既にゴルフ場建設ブームは過去のことだが、その上で今からつくるというのであれば、ゴルフ場経営の点で見通しを教えて欲しい。

（事業者）

他のゴルフ場に比べ位置的には恵まれており、阪神高速（川西池田線）の出口も近く、将来第二名神のインターが近くにできるので、集客には問題ないと考えている。土曜日、日曜日には、他のゴルフ場でも利用客は多いし、平日には、本ゴルフ場については、ご婦人方、年輩の方向けに費用を安くする事で集客性を高める。

（委員）

他のゴルフ場案件に比べ残置森林を多く残しており、贅沢なゴルフ場で、自然保全に関しては、いいと思う。

（委員）

第二名神については、交通量予測等に反映しているのか。また、伐採計画では、非常に量が多くなっているが、すべてチップ化できるのか。

(事業者)

第二名神については、近くにインターができて、そこから、川西猪名川線が整備され、ゴルフ場へ5、6分で到着できるが、あくまで計画の段階ですので、交通量の調査やその他の予測調査から省いている。

伐採樹木の件については、伐採樹木を全部チップにはできない。ここは檜や杉が多いが、質のいい材木なので、建築材料として出せるものはすべて出す予定である。建築材料とならないものは、施工の材料として使用する。細い木は、束ねて、粗朶として、地下に入れ、暗渠の吸い出し防止材に使用する。

根や枝葉は、自走式の木材破砕機や土質改良機を使用して、現状の土砂に混ぜて客土として使用する。伐採木の1/5か1/4にあたると予想している。

(委員)

準備書記載の流域の図(P.12)は、現在の状況に沿った流域分けをしているのか。

(事業者)

事業予定地を尾根～谷筋ごとに流域に分けている(A流域からI流域に分割)。結局施工後、若干流域界が変わるところもあるが、すべての流域の水は猪淵川に流れ込むことになる。

(委員)

地元との関係については、7月31日までに意見書の提出期間ということですが、現時点では意見はないのか。また、地元だけではなく、隣接する川西、宝塚については、反対がないか伺いたい。

(事務局)

現在のところ、直接的に反対はない。以前のアセスでは、環境影響評価準備書からのスタートだったが、ゴルフ場は、旧ゴルフ場要綱があり、自然環境調査を先にやって、事業計画を練り直していたということも影響していると思われる。

(3) 準備書により第2章の知事意見に対する措置を説明後、審議

(委員)

カヤランやクモランの生息地域を残してもらったので良いと思う。自然環境調査の時も指摘したが、巻末の目録の中に兵庫県に分布していないものが掲載されている。たとえば、シロモジは兵庫県にないはずなので、精査すべきだ。

また、植生の復元では、潜在性植生、現況植生のどちらに復元されるのか。

(事業者)

現況の植生に近いものにする。

(委員)

照葉樹林か、落葉樹林にするか、目標を立てなければ植栽はできない。具体的な目標を立てること。また、具体的な群落の組成表と、調査票が見たい。細かい裏付けが必要かと思う。

(委員)

カスミサンショウウオについては、どうなっているのか。また、確認位置は計画地内か。  
(事業者)

カスミサンショウウオは、卵塊と幼生で確認しているが、すべて計画地内。本日用意している現地調査資料で確認位置を示している。

(委員)

今回の準備書の地形図と比べると、自然環境調査時の地形図は、非常にずさんにできているがなぜか。

(事業者)

準備書掲載の地形図は航空測量を実施してつくったものであり鮮明だが、以前のものは市販の地図を使用しており、その差が生じている。

(委員)

新しい方が、土工量が多いように見えるが。

(事業者)

土量的には、そんなに変わりません。ゴルフ場開発についての行政指導で、切土量及び盛土量は200万 $\text{m}^3$ という基準があるので、変わらないはずです。進入路の位置が、大きく違います。

(委員)

農薬に関するマニュアルの記述があるが(p.17)、平成10年度版となっている。12年のものが出ていますので参考にすること。恒久的なものと、変わるものの2分冊になっている。

また、計画地内に田の跡があるが、後に農薬の成分が出ると、ゴルフ場で使ったものが農業で使ったものがわからなくなるので、注意すること。近くの農協へいけば付近の農薬使用の状況がわかるので、マニュアルをみて、残るような薬があれば注目しておくこと。

また、ベズロジンはベンフルラリン等いくつかの呼び名があるので統一すること(p.20の表)。

(事業者)

了解しました。

(4) 準備書により第3章環境影響要因と環境要素の分析結果を説明の後、質疑

(委員)

もし工事中に岩などが出てきた場合。コース変更などあり得るのか。

(事業者)

地質から言って、ブルで対応できるはずですが、対応できない岩が出てきたら、その岩を隠すようにコース変更はあり得る。また、植栽もそれに対応して変化させる。

(委員)

標高の高い地域は残るのか。

(事業者)

実際に工事するのは、150mから200mくらいの高さのところをさわる。それより谷を埋める感じである。

( 委員 )

残すと言っている 55% についてはさわらないのか、形状を変える部分も入っているのか。

( 事業者 )

55% の部分は、いっさいさわらないところです。

( 委員 )

自然歩道が近くには無いのか、切畑猪名川線はハイキングコースではないのか。

( 事業者 )

切畑猪名川線ですが、歩く人は無く、車に来て、植物を採取して帰るくらいです。

( 委員 )

事業区域に県立自然公園がかかっているが、これはどれくらいか。

( 事業者 )

35% くらいさわることとなっているが、詳しく計算したものは次回に提出する。

( 委員 )

自然公園を全面的に残すのは無理か。

( 事業者 )

無理である。

( 5 ) 午後より、計画地周辺の現地調査

・ 景観評価ポイントとなっている 3カ所を車及び徒歩で視察。

( 視点 A ) 森脇農園、( 視点 B ) 一般県道切畑猪名川線、( 視点 C ) 猪淵集落

・ 貴重種が確認されている、2つの尾根筋を徒歩で視察。